

きなりの郷とは… 純粋、素朴、まざりけのないと言った意味で、「本物の暮らしのある村」という願いを込めた言葉です。

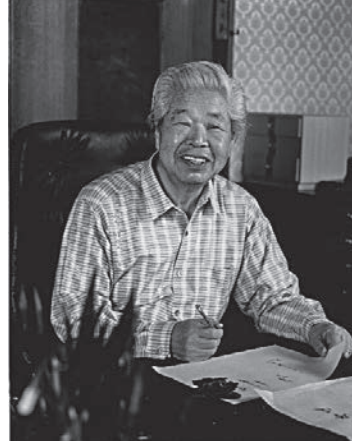
きなりの郷

下北山



杉岡華邨先生との思い出をお話しされている様子
(左)杉岡英士さん (中央)高木厚人さん (右)南正文村長

下北山村杉岡華邨記念館開館



令和2年10月2日（金）、本村唯一の名誉村民である故杉岡華邨先生の記念館「下北山村杉岡華邨記念館」の開館記念式典が執り行われました。

式典は、開館にご尽力頂いた、お孫さんの杉岡英士さんを代表としたご親族の方々、お弟子さん達で組織する「臨池会」の理事長でもある奈良市杉岡華邨書道美術館の高木厚人館長、松村清孝事務長にご臨席を頂き挙行されました。

記念館は現代かな書の第一人者で文化勲章の受章者である、故杉岡華邨（本名・正美）先生の功

績を後世に伝えるために、きなり館の敷地内に建設されました。内部は、自宅書齋を再現しており、生前使用していた品や文化勲章を始めとした数々の賞状を展示しています。また、窓ガラス越しに見える庭園には、奈良市の自宅の書齋から見える蛙股池にちなんだ小さな池を配置しています。

記念館を建設することになったのは、華邨先生が亡くなられた際に、上平前村長が、華邨先生の妻である故杉岡和子さんに、「歴史民俗資料館の華邨先生のコーナーに遺品を展示したいので筆か硯、一点でもご寄贈頂けないか」とお願いをしたところ、華邨先生の書齋を全部下北山村に移転したいのご提案があったことからです。

記念館の展示物は、ご親族の協力により5,000点を超える遺品をご寄贈頂き、松村事務長に協力を頂きながら展示しました。また、入口に使用されている看板は

華邨先生に長年師事されていた山本高邨先生に揮毫頂き、スカイウッド株式会社で村産材のヒノキをレーザー加工し、製作しました。今後より多くの方に華邨先生の功績を知って頂くために、現在展示されていない作品についても展示方法を工夫し公開していきます。



【下北山村杉岡華邨記念館】

入館料：無料

開館時間：11時30分～20時15分

休館日：第2・4火曜日

（祝日の場合は翌日）

令和2年9月 第3回 下北山村議会 9月定例会を開催

《一般質問》

質問者：和田議員

地域おこし協力隊について

【質問】 協力隊を卒業された方が、集落支援員としても活動されていますが、人数を見ますと定員管理的なものはあるのか。また、協力隊実施要綱等の計画書的なものはあるのか少し疑問に感じます。

例えば、佐田地区で始まった山林の境界確定事業は、全村的に行うのか、「森林経営管理法」とどのよう結びついていくのか、将来的展望が見えていないように思います。特別交付税で予算付けされているとは言え、普通交付税と違い本当に予算措置されているのか疑問な部分もあります。以上のとおり、定員管理、計画書、予算措置についてお伺いします。

【答え】 総務課長

地域おこし協力隊設置要綱については平成24年4月に制定されており、人口減少また高齢化が著しい本村において、地域外の人材を積極的に誘致して、定住・定着を図り、地域力の維持・強化する目的で地域おこし協力隊を設置しています。

現在、村では、定員管理的なものはありませんが、国においては協力隊を受け入れるまでの様々なチェックリストがあり、それを活用しながら各事業を実施する上で、必要に応じて予算措置を行い募集していきたくと思っています。

また、特別交付税は、国の予算と連動した地域財政計画に基づいて決定されています。普通交付税は通常の行政経営について、財源不足がある場合に交付されています。一方、特別交付税は、普通交付税で措置されていない個別または緊急の財政事情、自然災害などがある場合に交付されています。

今後、必要な経費の算定を適切に行い、財源の確保に努めていきたいと思えます。

【質問】 以前、自伐型林業研修に参加して思いましたが、先が見えにくく、計画書等はあるのですか。また、実際に自伐型林業が5、6年経過しているため、検証をしてその先の計画についても少し明らかにしないと、村民に受け入れられないのではないですか。検証と計画について、今後会議の場を設けるようなことは考えていますか。

【答え】 産業建設課長

協力隊の活動計画は、年度当初に立てています。質問の中にあります

た佐田地区山林の境界確定事業また森林経営管理法との結びつきの将来展望が見えにくいという指摘がありましたが、計画を立てて、「見える化」をしていきたいと思っています。森林経営管理法に基づく作業については、市町村が行うこととされ、今後、村全体的にやっていかなければならないとされています。

そういった中で、現在協力隊が佐田地区で行っている事業の位置付けについては、村の山林集約化のモデル事業として進め、森林経営プランナーとしての人材育成や協力隊と山林所有者との繋がり等も含めて実施しています。

今後の展望については、自伐型林業と関わりのある山林所有者から山林管理について声掛け頂いている山林や、施業フィールドとして山林管理できないかということ、協力依頼している山林もあり、どのような契約を結んでいけばいいのか現在検討しています。

【質問】 計画書を作成されているとのことですが、開かれた議論の中で検証や計画をしていく必要があるのではないですか。

【答え】 村長

自伐型林業については、下北山村で林業に携わる方が、一人でも

二人でも増えてくれないかなという思いで進めています。現場においては、活動計画を立てて取り組んでいますので、今後できるだけ村民の皆さまにも見える形で活動を進めていければと思っています。

質問者：平井議員

役場庁舎について

【質問】 庁舎を移転するか新築にするかの進捗状況や、今後のスケジュールをお尋ねします。

【答え】 総務課長

以前に小学校を改修するというところで、一度は議会の同意を得たことから、改修を基本としていましたが、議員構成も変わり新築してはどうかというご意見もありまして、今年の6月補正予算で庁舎等整備検討調査業務委託料を計上させて頂きました。

また、この調査とは別に、小学校校舎の躯体の劣化状況を調査したところ、劣化は進んでいないという調査結果の報告を受けています。今年度中に議会また各種団体、村民の皆様に説明できるよう進めていきたいと思っています。

【質問】 私としては庁舎を小学校へ移転するのが一番いいと思いますが、古くなった診療所をどうするかという問題もあります。保健セン

ターへ移転するのか、改修するのか色々あるとは思いますが、村長の見解をお伺いします。

【答え】村長

私は常々申し上げておりますように、小学校を改修して庁舎にしたいという考えです。どうしてかというのと、一つ目に、財政的な負担の問題です。改修した場合と庁舎を新築した場合とでは、財政負担が大きく異なってきます。庁舎を建設する場合、庁舎面積は、国の基準があり、本村の規模であれば概算で少なくとも6億円から7億円の建設費用が掛かると思われまます。また、合同校舎のように元利償還金の7割が実質補助されるような有利な起債（借金）はありません。全額自己負担となります。

多少基金はありますが、今後、老朽化した公共施設の更新費用が多く見込まれます。診療所、教員住宅、村営住宅、スポーツ公園の各施設といった施設の更新費用が必要となってくることから、やみくもに基金を取り崩して新庁舎建設に充てるということは難しいと思っています。

二つ目は、小学校改修では、バリアフリー化やIT化への対応は難しいとの声もありますが、私はそれらへの対応は可能だと考えています。

三つ目は、新庁舎を建設した場合の旧校舎については、有効活用した

ら良いという意見もありますが、現実的には、あの大きな旧小学校の有効活用、利活用は非常に難しいと思っております。仮にそうなりますと、池原にあります自然教室と同じようになるのではないかと心配されます。そうなりますと、また解体費用が必要となってきます。有効活用するならば、現校舎を役場庁舎に改修して活用するのが一番の有効活用ではないかと考えています。

【地域応援商品券について】

【質問】8月から国、県の補助で村民一人当たり2万円分の商品券を配って頂き、村民また商売をしている事業所など村内の消費喚起に大変役立っています。

しかし、まだ新型コロナウイルス感染症の終息の目途もないままこの冬にまた大流行になれば、同じような商品券が国、県の補助で出るのか、村単独で発行して頂けるのかお尋ねします。

【答え】地域創生推進室長

地域応援商品券事業については、3月以降新型コロナウイルス感染症により、地域経済が低迷したことから商品券を発行して、地域内での消費を促すことで、地域経済の底上げを図る目的で実施してきました。今後は、感染症拡大による緊急性そして影響等を踏まえつつ検討していき

たいと考えています。

また同時に、国、県で補助金がない情報収集にも努めていきたいと思っておりますが、補助金等がなければ、村単独ということも考えなければなりません。額面によっては財政にも大きく影響することから、村民にも一部負担を頂くようなプレミアム商品券等についても併せて検討していきたいと考えています。

質問者：北議員

【放置林の利用について】

【質問】現在、村内では3か所程度、皆伐して放置林に近いような形になっています。

放置林の利用について様々な制約があると思いますが、景観もあまりよくありませんので、村として放置林を整地や植林をし、除伐や作業工程を自伐型林業のところへ取り入れて行く方法もあると思えますが、いかがでしょうか。

【答え】産業建設課長

皆伐した箇所は個人の所有となり、植林や育林等の経費も掛かってくるので、村として実施するのは難しいと考えています。

森林法では、皆伐等をする際に、伐採及び伐採後の造林の届け出等の提出が義務付けられています。

村としては、届出書に記載された

造林が計画通り行われているか確認し、それが実行されていない時は、指導・監督するようになっていきます。皆伐箇所の中で、雇用を生み出す方法や自伐型林業との関連については、森林組合との協議も必要になることが予想されますので、どのようなことができるのか今後検討していきます。

【質問】これからの事業として森林組合と協議も思います。森林組合を通してやると事業的には森林組合の作業になり、自伐型の人達の仕事になり、自伐型の人達の仕事になり、自伐型の人達の仕事になり、自伐型の人達の仕事になります。

森林組合経由で事業をするのと村自体ですのでは違ってくると思えます。見解をお伺いします。

【答え】産業建設課長

村ですとなると経費が掛かりますし、個人の方も経費を負担して頂けるのかという問題も出てくると思えます。

皆伐後の放置した箇所については、今までの流れでいきますと、最終的には山林所有者と森林整備センターが、分収造林契約を締結して、森林組合が施業していくような流れになっていきます。

そういう中で、自伐型林業の人がそういった箇所、どのような方法で仕事ができるのか考えていきます。

令和二年度(第七十五回)

戦没者招魂慰霊祭が執り

行われました

10月13日(火)午前10時より池の平公園招魂社にて、第七十五回「戦没者招魂慰霊祭」が、ご遺族並びにご来賓の皆様24名のご参列を頂き、しめやかに執り行われました。

例年5月に開催しておりました戦没者招魂慰霊祭ですが、本年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、参列を遺族会の会員の方に限定し、ご来賓の人数を少なくするなど規模を縮小し、10月の開催となりました。

式典は涼やかな風が吹く秋晴れのもと、田川副村長の開式の辞にはじまり、南村長の式辞、山本洋遺族会長並びに中谷宏議会議長の追悼の辞と続き、過去の戦争(西南の役、日清・日露戦争、第二次大戦)で犠牲になられた二百三十三柱のご英霊の名前が読み上げられ、その後、参列者による献花を行い、山本遺族会長の謝辞で閉式

となりました。

山本遺族会長は、追悼の辞の中で「現在の自由と平和を願う我が国の基礎には、ご英霊の尊い犠牲があったということをお私たち遺族は決して忘れることなく、現在の恵まれた生活に深く感謝し、また、歴史と伝統を正しく継承し、恒久の平和と繁栄を確立していくことがご英霊に應える道であると信じております。」と述べられ、私たちに戦争の悲惨さと平和の尊さを風化させることなく未来へと語り継ぐ責務があることを改めて実感いたしました。



令和 2 年度 公共工事入札結果(4月~9月)

入札日	落札金額	落札者	工 事 名	場 所
令和2年7月2日	6,435,000円	㈱田中建設	移住促進施設(旧消防宿舎)改修工事	上池原
令和2年7月2日	4,389,000円	(有)大崎組	移住促進施設(山振センター)改修工事	寺垣内
令和2年7月2日	13,970,000円	㈱東田組	村道上桑原4号線2工区道路新設工事	上桑原
令和2年7月22日	200,200,000円	北山・大崎 共同企業体	保小中合同校舎整備に伴う旧校舎解体及び敷地整備工事	下池原
令和2年7月22日	114,950,000円	田中・平和 共同企業体	保小中合同校舎整備に伴う中学校プール改修工事	下池原
令和2年9月15日	8,250,000円	(有)大進工業	林道四ノ川2号線県単改良工事	浦 向
令和2年9月15日	8,250,000円	㈱東田組	林道トボト谷線県単改良工事	下池原
令和2年9月15日	19,470,000円	(有)大進工業	(繰)村道池郷線道路災害防除工事	上池原
令和2年9月15日	4,840,000円	㈱光栄建設	コモ谷土砂処分場整備工事	寺垣内
令和2年9月18日	13,959,000円	(有)大進工業	センターハウスパーベキュー場改修工事	上池原



今年の運動会のテーマは
「ワンフォーオール
オールフォーワン」

競い合うだけでなく、協力し合いながら運動会を楽しみました！これまで、たくさんの運動会を見守ってきた校舎で笑顔が溢れる一日になりました。



10/11

第7回 保・小・中合同運動会

来年には保・小・中合同校舎に移るため、下北山小学校での運動会は今年で最後となります。新型コロナウイルス対策で入場制限があった中、運動会ができることに感謝し、子どもたちは元気いっぱい全力を出し切りました。



特集 Vol.4 下北山ソーラン

運動会で一番の感動を呼ぶ「下北山ソーラン」のルーツを取材しました！最初の指導者の一人、元下北山小学校教諭（現在は川上村教育委員会指導主事）の水口さんにお話を伺いました

始まったきっかけは、2001年に西岡千種先生が手に入れた南中ソーランのビデオテープを見たことでした。その動画を基に4・5・6年生に教え、運動会やさくら祭りでも発表していくことになりました。すると保護者からも教えてほしいという声があり、毎週木曜日の夜、体育館で練習したりもしていました。それが始まりかなあ。



南中ソーランを披露する小学生（2008年）

2001年に始まった「南中ソーラン」は、「下北山ソーラン」に変わっていきます。当時携わった、仲冬詩先生にお話を伺いました

「下北山ソーランに変わった経緯・きっかけは？」

7年前、小学校・中学校が合同で運動会を開催することになりましたが、南中ソーランは小学生だけの演技でした。運動会当日、演技する小学生の後ろで、中学生が真似をしながら踊っているのを見かけ「来年から、中学生も一緒に踊ったらいいんじゃないか。」と思ったのがきっかけで、小・中学生合同で演技をすることにしました。そして、「皆が楽しく踊れること」をコンセプトに振付を少しアレンジし、「下北山ソーラン」が生まれました。

「当時苦労したことは？」

小学生と中学生の体力の差や振付に悩んだり、子ども達のモチベーションを上げることなど、いろいろありました。他にも教える先生が少なかったのも苦労した点です。

「当時の子ども達の反応は？」

頑張りしか感じませんでしたね。振付が分からない子には、分かる子が教えることで、子ども同士の輪が自然と広がっていったので感動しま

した。

「嬉しかったことは？」

たくさんあります！当初、子ども達や関係者が賛同してくれて、「下北山ソーラン」が徐々に完成されていったことや、ちゃんと受け継がれていることが嬉しい。「下北山ソーラン」は、新たな試みだったので、「指導している自分が下北山村の学校を離れたら？」、「指導者がいなくなったらどうなるんだろう？」と心配も尽きませんが、運動会を覗いてみると、みんな真剣で楽しそうに踊っていることに感動しました。自分の関わったことが受け継がれ、そこに後任の指導者や子ども達が、新しい伝統を築いていってくださっていることや、大変なことでも多かったのですが、たくさん喜びに変わっていることが何より嬉しいです！



下北山の子どもたち思いっきり楽しみなさい！また来年も元気な「下北山ソーラン」を見せてくださいね！（仲先生）

11月25日～12月1日は 犯罪被害者週間です。

平成17年12月に閣議決定された「犯罪被害者等基本計画」において、毎年、「犯罪被害者等基本法」の成立日である12月1日以前の1週間が「犯罪被害者週間」と定められました。

「犯罪被害者週間」は、期間中の集中的な啓発事業等の実施を通じて、犯罪被害者等が置かれている状況や犯罪被害者等の名誉または生活の平穩への配慮の重要性等について、国民の理解を深めることを目的とするものです。

下北山村では犯罪等により被害を受けられた方、そのご家族またはご遺族の方の被害の早期回復及び軽減を図り、再び平穩な生活を営むことができるよう支援するため、令和2年4月1日から下北山村犯罪被害者等支援条例を施行しています。

なお、この条例の施行に伴い、犯罪被害者等への適切な支援を行うことを目的に「吉野警察署」及び「公益社団法人なら犯罪被害者支援センター」と連携協力に関する協定を締結しています。

【主な支援内容】

○相談及び情報の提供など

犯罪被害者等が日常生活又は社会生活を円滑に営むことができるようにするため、直面しているさまざまな問題について相談に応じ、必要な情報の提供と助言を行います。また関係機関等との連絡調整を行います。

○見舞金の支給

・遺族見舞金三〇〇,〇〇〇円

・傷害見舞金一〇〇,〇〇〇円

※見舞金の支給については要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

下北山村役場住民課

☎ 6-00001

○なら犯罪被害者支援センターとは？

犯罪に遭われた方やその家族、遺族が抱えるさまざまな不安や悩みを軽減し、被害からの回復を支援するため、電話相談、面接相談等を行うとともに、社会全体の被害者等を支援する意識を高めるため、平成13年に設立された民間のボランティアによる被害者支援団体です。

税を考える週間

～くらしを支える税～



税に関心を持とう！
考えると見える生活がある。

期間 11月11日 ▶ 11月17日

● 国税庁のオンライン手続の取組 ●

年末調整・確定申告 マイナポータル

↳ 控除証明書などのデータをマイナポータルから取得

納付手続 キャッシュレス

↳ ダイレクト納付、インターネットバンキング、クレジットカード納付、振替納税でキャッシュレス納付が可能

税務相談 チャットボット

↳ AIが自動で回答、税務相談チャットボットは令和2年10月下旬公開

電子申告 ペーパーレス化

↳ e-Tax申告や帳簿書類の電子化で事務の省力化・ペーパーレス化

税を考える週間 検索



国税庁

<https://www.nta.go.jp>

法人番号 70001205002

陸上自衛隊第3師団 音楽フェスタ in 大和高田



みただけです。

応募の種類は一般券と青少年券の2種類があり、申込みは最大4名様までとなります。当選発表は、当選者のみハガキをもってお知らせいたします。

※青少年券は、中学生以下32歳以下の方が1人でも含まれる場合にご利用いただけますので、ぜひ青少年券でお申し込みください。

詳しい応募方法などは左記ホームページをご覧ください。

(www.mod.go.jp/gsdf/mae/3d/)

※新型コロナウイルス感染症流行等の影響により、音楽フェスタの中止又は実施要領を変更する場合がございます。今後ホームページ等によりお知らせいたします。

【お問合せ】

陸上自衛隊第3師団総務課広報班

☎ 072-781-0021

(内線3292)

【申込方法】
「第3師団公式ホームページ」または「往復はがき」からお申込

自衛官候補生採用試験 (陸空海)

【日にち】

令和2年12月12日(土)

【場所】

航空自衛隊奈良基地

【資格】

18歳以上33歳未満の方

お問い合わせ・連絡先

自衛隊奈良地方協力本部五條地域事務所

☎ (0747) 22-3789

【担当】

西嶋(にしじま)、藤原(ふじわら) 転職や就職をお考えの方、ご存じの方、まずはご連絡下さい。



税務係からのお知らせ

11月・12月は「市町村・県税の一斉滞納整理強化期間」です。

絶対にはりません!

滞納

11月・12月は税の公平・公正を確保し、大多数の期限内納税者の信頼を守るため、全市町村と奈良県が一丸となって「搜索・差し押さえ・公売」等の滞納整理を強化して実施する「市町村税・県税の一斉滞納整理強化期間」です。

税金は定められた納付期限内に正しく納税しましょう。口座振替を利用されると金融機関等に行って納付する手間や納付期限を忘れてしまう恐れがなく、大変便利です。詳しくは、役場住民課までお問い合わせください。

また、一部の滞納者に対しましては、催告書を送付します。それでも納付がない場合は、財産(預金、給与、不動産、生命保険、自動車等)について、差し押さえ等を執行することがありますのでご注意ください。

【問合せ先】役場住民課 税務係

令和2年度 上半期 財政状況の公表

(令和2年4月1日～令和2年9月30日)

この「財政の公表」は、年度途中における予算の執行状況を広く皆さんに知って頂く為に公表するものです。
令和2年度上半期の一般会計及び各特別会計の執行状況について次のとおりお知らせします。

■歳入歳出予算の執行状況

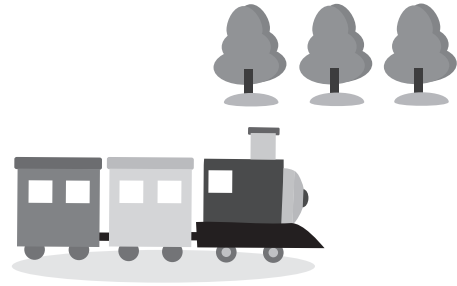
令和元年度 一般会計予算の執行状況（繰越明許費も含む）
〈歳入〉 (単位：千円、%)

区 分	現計予算額	令和2年9月30日現在	
		収入済額	収入割合
1 村 税	245,569	212,741	86.63
2 地 方 譲 与 税	32,067	13,118	40.91
3 利 子 割 交 付 金	120	41	34.17
4 配 当 割 交 付 金	650	193	29.69
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	500	0	0.00
6 法 人 事 業 税 交 付 金	1,000	729	72.90
7 地 方 消 費 税 交 付 金	17,500	11,132	63.61
8 ゴルフ場利用税交付金	1,500	788	52.53
9 環 境 性 能 割 交 付 金	1,400	309	22.07
10 地 方 特 例 交 付 金	350	853	243.71
11 地 方 交 付 税	770,000	545,021	70.78
12 分 担 金 及 び 負 担 金	24,525	1,192	4.86
13 使 用 料 及 び 手 数 料	60,708	46,033	75.83
14 国 庫 支 出 金	343,201	119,198	34.73
15 県 支 出 金	88,963	2,825	3.18
16 財 産 収 入	12,932	4,047	31.29
17 寄 附 金	4,001	1,226	30.64
18 繰 入 金	436,408	1,800	0.41
19 繰 越 金	38,231	99,133	259.30
20 諸 収 入	28,665	8,515	29.71
21 村 債	773,400	0	0.00
合 計	2,881,690	1,068,894	37.09

■歳入歳出予算の執行状況

令和元年度 一般会計予算の執行状況（繰越明許費も含む）
〈歳入〉 (単位：千円、%)

区 分	現計予算額	令和2年9月30日現在	
		収入済額	収入割合
1 議 会 費	37,158	19,136	51.50
2 総 務 費	546,208	187,034	34.24
3 民 生 費	253,407	82,361	32.50
4 衛 生 費	188,434	55,572	29.49
5 労 働 費	100	0	0.00
6 農 林 水 産 業 費	107,287	14,970	13.95
7 商 工 費	132,450	22,616	17.08
8 土 木 費	249,879	70,466	28.20
9 消 防 費	107,773	46,713	43.34
10 教 育 費	1,026,456	703,986	68.58
11 公 債 費	228,300	106,868	46.81
12 予 備 費	4,238	0	0.00
合 計	2,881,690	1,309,722	45.45



令和2年度 特別会計予算の執行状況

(単位：千円、%)

区 分	現計予算額	令和2年9月30日現在			
		収入済額	収入割合	支出済額	支出割合
国 民 健 康 保 険	135,023	57,690	42.73	42,766	31.67
国民健康保険診療所	102,289	23,626	23.10	38,556	37.69
簡 易 水 道	55,227	6,608	11.97	23,570	42.68
池の平公園管理運営	13,209	539	4.08	11,141	84.34
スポーツ公園管理運営	80,046	2,335	2.92	64,868	81.04
介 護 保 険	198,971	75,062	37.73	74,507	37.45
後 期 高 齢 者 医 療	23,177	4,973	21.46	6,153	26.55
合 計	607,942	170,833	28.10	261,561	43.02

*個々の会計については支出済額が多い会計が多数ありますが、まとまった収入が入るまで基金からの繰替運用を行っており、現状として会計全体で368,445千円の支出に備えるお金があります。(700,000千円を繰替運用)

奈良県・市町村土木職員採用共同試験の実施

下北山村と奈良県の土木技術職員の採用共同試験です。

【第1次筆記試験日】12月6日（日曜日）

【第1次筆記試験会場】奈良県奈良総合庁舎又は奈良県自治研修所

【試験科目】教養・土木専門試験

【対象】Ⅱ種：平成3年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人

試験案内は、下記HPからダウンロードまたは、下北山村役場、警察署、県人事委員会事務局、県庁人事課、県内各総合庁舎などで配布。

申込み インターネットで、11月2日午前9時～11月24日正午まで

問合せ 県人事委員会事務局 TEL 0742-20-4430

(<http://www.pref.nara.jp/42115.htm>)

下北山村役場総務課 TEL 07468-6-0001

(<http://www.vill.shimokitayama.nara.jp/>)

協力隊のつづき

その87

今月号の協力隊のつづきは
小野が担当します。

こんにちは、サポートきなり はるみです。秋晴れの過ごしやすい日が続いています。秋は何をするにも良い季節。今月はまるっと1か月間、北山三村フェスタ2020月間です！時勢柄、このようなイベントを企画するのは困難も多く、有志で集った実行委員会のメンバーも随分頭を悩ませて議論を重ねてきました。でも、小さな村だからこそ取り組めること、三村で協力するからできることを考えて、昨年とは違った新たな北山三村フェスタの形が生まれました。音楽あり、運動あり、美味しい食べもの、ものづくりあり。ぽこぽん図書館では、お話会や「一本だたら」の語り&講演会を企画しました。子どもから、おじいちゃんおばあちゃんまで、みんなが楽しめる催しがいっぱいです。パンフレットを手に、ぜひ北山三村の各会場に足を運んでみてください。小さな集いでほっこりと。三村のあちこちで、おしゃべりに花が咲き、笑顔と元気が溢れる1か月となりますように。コロナに限らず、健康第一に、共に充実の秋を過ごしましょう。



こんにちは 保健師です



寒さが身に染みる季節となつて
きましたが、皆様お体の調子はい
かがですか？手洗い、うがいをし
て風邪、インフルエンザ対策をしつ
かりし、今月も元気に頑張りましよ
う。

◎ご利益満載！認知症予防教室

高齢期に最も多い病気と言われ



ている認知症。みんなで脳トレ&
体操をして、認知症を予防しましよ
う！

【日 時】 11月17日（火）

午前10時30分～正午

【場 所】 保健センター

【対 象】 村内在住の方

【参加費】 無料

【お申込み】

保健センター ☎6-00015

送迎あり（要予約）

【参加費】 無料

保健センター ☎6-00015

◎総合健診のお知らせ

総合健診の申し込みはもうお済
みですか？

「健診でがんだとわかった。早期
発見できてよかった」

「こつこつたお声を村の中でもよ
く耳にします。」

健診は1年に1回、ご自身の健
康について考える良い機会ですの
で、ぜひ健診を受けてくださいね。

まだお申し込みがお済みでない方
は保健センターまでお申し込みく
ださい。

【健診日時】

11月29日（日）午前8時30分～

11月30日（月）午前7時～

【場 所】 保健センター

【問い合わせ先】 保健センター

☎6-00015

※送迎あり（要予約）

診療所医師による

講演会を開催しました

9月29日（火）、診療所の田口先
生による講演会を開催しました。
「人生会議」をテーマに講演して頂
き、52名の方が参加されました。
村で長生きするために今からでき
ることとして、介護が必要になつ
た場合や、いざという時の治療に
ついて、日ごろから家族や信賴の
できる人と話し合っておくことが
大切とのことでした。参加者の皆
さんも真剣に話を聞いておられ、
「いつまでも下北山村で元気に暮ら
したい」そんな皆さんの強い思い
を感じる講演会でした。



【対 象】 村内在住の方

【場 所】 保健センター

【持ち物】 タオル、飲み物

【講 師】 榊井 紋子先生

【日 時】 11月19日（木）
午前10時30分～正午

第10回：「インフルエンザ」 風邪とコロナとインフルエンザ



秋もすっかりと深まりました。今年是全国的にドンダグりが不作なようで、クマには注意が必要ですね。また寒暖の差が激しい季節には、血圧が乱高下したり、めまいを起こしたり、風邪をひいたり体調を崩しやすいため十分に気を付け下さい。

さて、今回は毎年人々を悩ませる、インフルエンザについてご説明させていただきます。この冬は新型コロナウイルスも併せて注意しなければならず、とても心配しています。そこで今回は、

- ① インフルエンザとは？
 - ② 治療や対応策は？
 - ③ この冬、風邪を引いたら？
- の3本立てでお送りします。

① **インフルエンザとは？**
咳や鼻水、喉の痛み、発熱などがある感染症のことをまとめて「風邪」と呼びます。原因の8割はウイルスです。ライノ、コロナ、アデノ、インフルエンザ、RS、パラインフルエンザなど沢山の種類があり、症状による区別は難しいです。新型コロナウイルスはコロナウイルスという種類のさらに新型ということとなりますが、新型以外は普段から私たちの身の回りに存在しています。

インフルエンザは紀元前からずっと人間を悩ます流行り病（日本では流行性感冒と呼ばれたり）として存在していました。元は水鳥の間で流行る弱い風邪でしたが、ある時突然変異をして人間にもうつる様になったのではと言われております。有名なのは1918年頃に流行したスペイン風邪であり、感染者6億人、死者4000万人にもものぼり、第一次世界大戦が終結した原因の一つとも噂されるほどです。豚にもうつるため、ヒト、鳥、豚の中でさらに突然変異を起こし、2009年にも新型インフルエンザとして猛威を振るったことも記憶に新しいですね。

体に入ると1〜4日後に発症し、強い風邪症状がみられます。持病のない健康な若い方であれば2〜5日程度で治りますが、持病のある方やご年配の方、5歳未満のお子様は肺炎を起こすことがあり、最悪の場合、命に関わります。また、18歳未満の若い方では幻覚や異常行動を起こしたり、アセトアミノフェン以外の風邪薬で意識障害やけいれんなどの「脳症」を起こす危険性があります。

② **治療や対応策は？**
インフルエンザと診断されたら、解熱薬のアセトアミノフェンや抗ウイルス薬で治療をします。普通の風邪に出す薬も同時に処方します。ウイルスに抗生物質は効かないので、風邪が1週間以上長引き、細菌の感染も考えられる場合で抗生物質を利用します。過去に抗ウイルス薬で10代の若者に異常行動が起こるのでは？と心配されておりましたが、その後の研究では、むしろインフルエンザの感染自体で異常行動が起こっていることが判明し、抗ウイルス薬を使用すると異常行動を起こす率が下がると分かりました。最近では1回使用するだけで治療できる新薬も開発されましたが、耐性を持つウイルスがいることも判明したため、使用には注意が必要です。

またワクチンを打つことで感染する危険を50%減らし、入院する危険を80%減らすことが出来ます。ワクチンだけで100%は防げませんが、効果は絶大ですね。

③ **この冬、風邪を引いたら？**
まずは他人にうつさないよう、安静に療養しましょう。風邪症状が強い場合や不安な場合、持病がある方、ご年配の方、お子様の場合には病院へご相談しましょう。下北山村診療所を利用される際は、まず電話でご相談下さい！診療所の外側に診察場所を用意したり、往診したりして対応しています。電話口だけでも重症そうな場合は、病院に向かうようようにお勧めすることもあります。ご一緒にこの冬を乗り切りましょう！

下北山村診療所 田口 浩之

駐在さん通信



あの顔どこかで・・・

11月は指名手配被疑者捜査強化月間です。現在、日本全国では、多くの指名手配被疑者が逃亡を続けています。

警察では駐在所の掲示板、きなのりの湯、J A ショップなど人が多数集まる場所には手配ポスターを掲示したり、県警・警察庁ホームページでも指名手配被疑者の顔写真や特徴等を公開して犯人の逮捕に全力を注いでいます。



もし公開されている手配写真によく似た人物を知っている場合、怪しい人物を見かけた場合は、深夜早朝を問わず積極的に110番通報をお願いします。

「女性に対する暴力をなくす運動」が実施されます！

11月12日～25日に、内閣府などが主唱する「女性に対する暴力をなくす運動」が実施されます。

この運動は、ストーカーやDVなどで苦しむ女性を救う目的で行われるもので、具体的にはストーカー規制法や配偶者暴力防止法などの法律の周知や被害防止アドバイスなどを行うものです。

現に被害を受けている方は、一人で悩まないで、警察やその他の相談機関に早めに相談してください。

また、友達や知人が困っていたら、ぜひ早めの相談を勧めてあげてください。

犯罪被害者支援活動ってご存知ですか？

11月25日～12月1日に、「犯罪被害者週間」が実施されます。

奈良県では、犯罪や事件・事故に遭われた方々またはそのご家族及びご遺族の方々の置かれている状況とその支援の重要性について皆様に理解を深めていただくため、「犯罪被害者奈良県民のつどい（パネル展）」を次のとおり開催します。

【開催日時・場所】

① 11月10日～13日

午前11時～午後3時

近鉄奈良駅前前行基広場

② 11月24日～27日

午前11時～午後3時

ふたかみ文化センター

また、奈良県警察には、被害者の方々の精神的・経済的負担の軽減を図るため、以下のような制度があります。

- ・ 被害者支援要員制度
- ・ 被害者連絡制度
- ・ 地域警察官による被害者訪問・連絡制度
- ・ 犯罪被害者に対する公費負担制度

各制度の詳しい内容は県警ホームページでご確認いただくか駐在所にお問い合わせください。

12月10日は「人権デー」、12月4日～10日は「人権週間」

国際連合は、昭和23年（1948年）第3回総会で世界人権宣言が採択されたのを記念し、第5回総会において採択日の12月10日を「人権デー（Human Rights Day）」と定めるとともに、加盟国等にこれを記念する行事を実施するよう呼び掛けています。

法務省と全国人権擁護委員連合会は、毎年、関係機関等の協力を得て、「人権デー」を最終日とする1週間（12月4日から10日まで）を「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動を全国的に展開しています。

皆さんも、この機会に人権について、もう一度考えてみませんか？

奈良地方法務局・奈良県人権擁護委員連合会

てんいち先生



クマにご注意下さい!

今年は全国各地で例年以上にクマによる人身被害が多発しています。

- ・下北山村でもクマの目撃情報がありますので、農作業や山に入る時などは十分ご注意ください。
- ・クマの行動が活発になるのは早朝、夕方です。また、クマは鋭い嗅覚を持っているため、生ゴミや野菜・果実の廃棄残などがクマの誘引となりますので、適切な処理をお願いいたします。
- ・クマを目撃した時は、役場産業建設課までご連絡下さい。

☎6-0016



国民健康保険に加入またはやめる
ときは、届け出が必要です。

国保に加入するとき

- ・奈良県外から転入（職場の健康保険などに加入していない場合）
- ・職場の健康保険等を離脱した
- ・子どもが生まれた
- ・生活保護を受けなくなった

国保をやめるとき

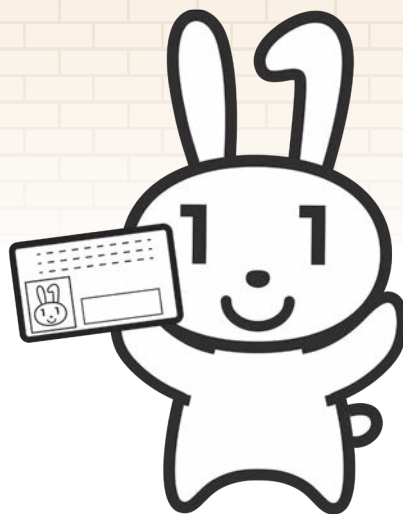
- ・奈良県外に転出
- ・職場の健康保険等に加入した
- ・死亡した
- ・生活保護を受け始めた
- ・後期高齢者医療制度へ移行した（75歳になって移行する場合は届け出不要）

奈良県内の市町村間で住所を異動する場合、国保の資格は継続しますが、国保担当窓口に届け出が必要です。また、職場の健康保険などに加入または離脱したときには、必ず本人による国保担当窓口への届け出が必要となりますのでご注意ください。

その他、届け出に必要なものなどの問合せは、下北山村役場住民課国保係（☎6-0001）までご連絡ください。

マイナンバーカードを作りませんか？

マイナンバーカードとは、マイナンバーのほかに氏名・住所・生年月日・性別が記載された、顔写真付きの公的な身分証明書です。ICチップに搭載される電子証明書を付けていただくと、オンラインでの確定申告や、マイナポイントの申請、健康保険証（令和3年3月予定）として利用できます。



1.申請には次の方法があります

①スマートフォンで申請②郵送で申請③パソコンで申請④証明用写真機で申請

2.受け取りについて

申請から約2週間～1ヶ月後に、交付通知書をご自宅に送付いたします。交付通知書が届きましたら、同封の受取り案内をご覧のうえ、役場住民課までお越しください。

3.交付申請書について

記載されている氏名や住所に変更のある方、通知カードを紛失してしまい申請書をお持ちでない方は、役場にて申請書を発行いたしますので事前にお問合せください。

4.顔写真について

役場では、無料で顔写真の撮影を行っておりますので、郵送での申請をお考えの方はお気軽にご利用ください。

お問合せ 役場住民課 ☎6-0001

人の動き

令和2年9月30日現在

		先月比	前年同月比
人口	869人	(+ 2)	(- 27)
男	399人	(+ 1)	(- 11)
女	470人	(+ 1)	(- 16)
世帯数	545戸	(+ 1)	(- 14)

発行 下北山村役場 〒639-3803
奈良県吉野郡下北山村大字寺垣内983番地
☎(代)07468-6-0001
<http://www.vill.shimokitayama.nara.jp/>

謹んでお悔やみ申し上げます
田室 やスエさん(寺垣内)
九月二十五日逝去
享年一〇〇才

ふるさと納税制度にご協力いただいた方

愛知県蒲郡市 (9月10日)	牧原 佑斗 さん
大阪府八尾市 (9月10日)	金武 正宣 さん
奈良県王寺町 (9月10日)	田邊 伸一 さん
愛知県名古屋市長古屋市 (9月10日)	稲垣 諭 さん
大阪府堺市 (9月10日)	辻野 真佐佳 さん
奈良県平群町 (9月10日)	上野 祐司 さん
岐阜県美濃市 (9月10日)	平脇 健吾 さん
東京都府中市 (9月10日)	水野 勝之 さん

ご協力いただきました皆様、ありがとうございました。